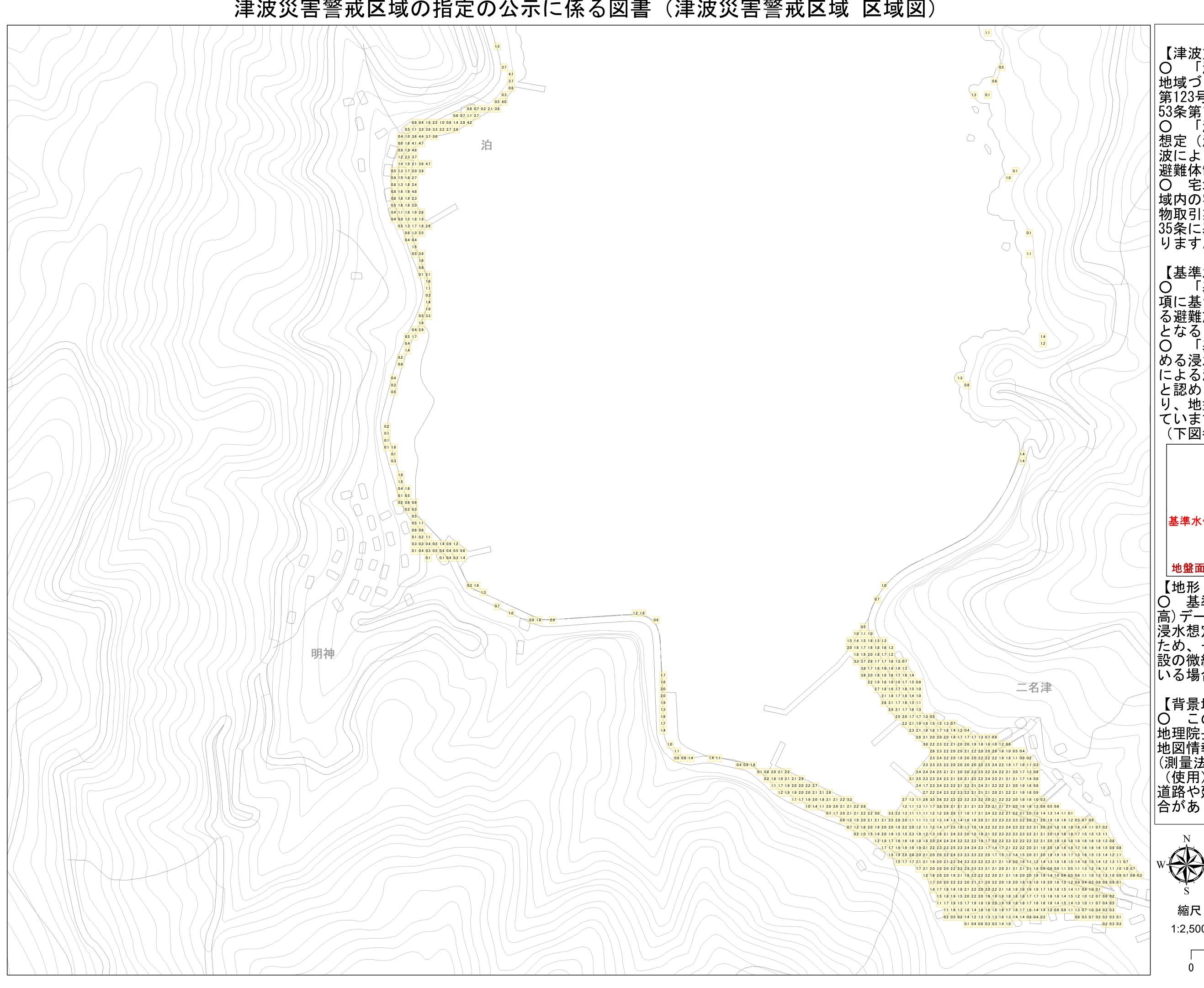
津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書(津波災害警戒区域 区域図)



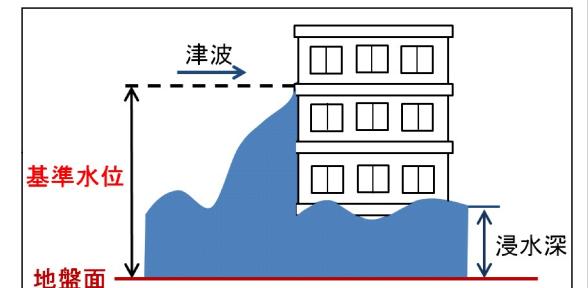
【留意事項】

35条に基づく重要事項の説明の対象とな ります。

【基準水位】

「基準水位」は、津波法第53条第2 項に基づく水位で、津波の発生時におけ る避難施設の避難上有効な高さ等の基準 となるものです。

〇 「基準水位」は、津波浸水想定に定める浸水深に係る水位に建造物への衝突 と認められる値を加えて定める水位であ 地盤面からの高さ(m単位)で表示し ています。

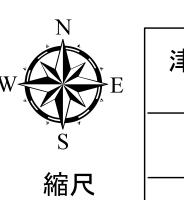


【地形(標高)データ】 〇 基準水位の算出に用いた「地形(標高)データ」は、平成25年度公表の津波 浸水想定図作成時に使用した地形である ため、その後の開発に伴う盛土や個別施 設の微細な土地の形状が現況と異なって いる場合があります。

【背景地図】

〇 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用しました。 (測量法に基づく国土地理院長承認

(使用) R1JHs1107) 道路や建物などが現況と異なっている場合があります。



E	津波災害警戒区域 (基準水位)	基準水位 (単位:m)
	市町名	伊方町
0	図面番号	21